

# 臨時職員を募集します

町では、臨時職員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

募集内容	児童厚生員	一般事務補助	公園管理等作業員
人 数	1名	1名	若干名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車免許を有する方</li> <li>・パソコン操作のできる方（文書作成、表計算等）</li> <li>・保育士の資格を有する方または、幼稚園・小学校・中学校・高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する方</li> <li>・平成23年4月1日現在35歳未満の女性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車免許を有する方</li> <li>・パソコン操作のできる方（文書作成、表計算等）</li> <li>・平成23年4月1日現在35歳未満の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草作業や土木作業経験のある方</li> <li>・普通自動車免許(マニュアル)を有する方</li> </ul>
	ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）の規定に該当する場合は応募できません。		
勤務場所	児童館	役場健康福祉課	役場建設環境課
雇用期間	平成23年6月1日から11月30日まで 6カ月間 ※状況により4カ月間の期間延長があります。		
勤務時間	原則として月曜日から金曜日 午前8時45分から午後5時30分まで ただし、土曜日の勤務が月2回程度あります。勤務した場合には、代休措置となります。	原則として月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで	
賃 金	日給6,400円以内	日給6,400円以内	日給6,400円以内
	別途通勤手当、割増給、臨時給があります。詳細については、町臨時職員の給与取扱要項に基づきます。なお、制度改正等により変更となる場合があります。		
そ の 他	災害補償制度に加入。期間に応じ、健康保険、厚生年金に加入。		
受付期間	5月2日（月）から16日（月）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）		
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えてお申し込みください。郵送の場合は、受付期間内必着とします。 なお、児童厚生員については、資格を有する書類の写しを添えてください。		
お申し込み先 お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 ○○○課○○○G 宛 ※○印には、担当課・グループ名をご記入ください。	健康福祉課 高齢者支援G ☎ (84) 1111 (内線282)	建設環境課 建設都市計画G ☎ (84) 3347 (直通)